

平成 29 年 11 月 10 日

合 併 公 告

株主及び債権者 各位

大阪府大阪市中央区城見一丁目 2 番 27 号
クリスタルタワー18 階
株式会社トーア紡コーポレーション
代表取締役社長 長井 渡

当社は、平成 29 年 10 月 25 日開催の取締役会において、平成 29 年 12 月 31 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である東肥前商業開発株式会社（本店所在地：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田 7 8 5 番地）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことを決議いたしました。

これにより効力発生日をもって当社は東肥前商業開発株式会社の権利義務全部を承継して存続し、東肥前商業開発株式会社は解散することになりましたので、下記の通り公告いたします。

なお、当社は会社法第 796 条第 2 項、東肥前商業開発株式会社は同第 784 条第 1 項に基づき、いずれも株主総会の承認決議を経ずに本合併を行うものであります。

また、当社は東肥前商業開発株式会社の全株式を所有しておりますので、本合併に際し、当社の株式の割当てその他一切の対価の交付は行わず、当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(東肥前商業開発株式会社)

掲載紙 官報

掲載の日付 平成 29 年 9 月 29 日

掲載頁 126 頁 (号外第 212 号)

以上